

# 「WebEx Meeting Center TEKI-PAKI エディション」利用規約

## 第1章 総則

### 第1条 (規約の適用)

1. 本規約は、会員がリセラーから本サービスを購入し、本サービスを利用する場合の条件を定めるものです。
2. 会員には、本規約、会員規約、使用許諾契約および売買契約が適用されます。会員規約で定義された用語は、本規約で別段の定めが無い限り本規約においても同様の意味に用いるものとします。
3. 本規約に定める内容と会員規約との間に齟齬が生じた場合、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。
4. 当社は、当社所定の方法により会員に通知することにより、本規約を変更できるものとします。

### 第2条 (用語の定義)

本規約において、次の用語は、次の各項に定める意味で用いるものとします。

- (1) 「本サービス」とは、ウェブエックス・コミュニケーションズ・ジャパン株式会社（以下「WebEx」といいます。）が WebEx Meeting Center TEKI-PAKI エディションの名称で提供をする Web 会議サービスをいいます。
- (2) 「使用許諾契約」とは、WebEx が定める WebEx と会員間で締結される本サービスの使用許諾契約をいいます。（URL：[http://www.webex.co.jp/jp/sbb/terms\\_vA.html](http://www.webex.co.jp/jp/sbb/terms_vA.html)）
- (3) 「会員規約」とは、当社が定める「TEKI-PAKI」サービス会員規約をいいます。
- (4) 「TEKI-PAKI サービス」とは、会員規約に基づき当社が提供をする、当社または第三者が提供するサービスを利用できるサービスの総称をいいます。
- (5) 「TEKI-PAKI サイト」とは、TEKI-PAKI サービスを提供するにあたり当社が運営する Web サイトをいいます。
- (6) 「リセラー」とは、会員に対して本サービスの販売を行なう第三者をいいます。
- (7) 「売買契約」とは、リセラーと会員間で締結される本サービスに関する売買契約をいいます。

## 第2章 利用

### 第3条 (申込等)

1. 売買契約の申込は、会員が本規約および使用許諾契約に同意のうえ、当社が別途定める手続きに従い当社のリセラー（以下、会員に適用されるリセラーを「購入リセラー」と

います) に対して行うものとします。

2. 売買契約は、会員が前項に基づき本サービスの購入申込を行い、購入リセラーから委託を受けた当社が購入リセラーから承諾の通知を受け、WebEx が本サービスにアクセスできる URL およびユニーク ID (以下「ユニーク ID」といいます) を会員に対して配信した時に、会員と購入リセラーとの間で成立するものとします。売買契約は、会員と購入リセラーの責任において締結されるものとし、当社は会員と購入リセラー間の売買契約に関して何ら責任を負いません。
3. 会員に本規約または会員規約に反する事由がある場合など売買契約の申込が適当でないと当社が判断する場合、購入リセラーが売買契約の申込を承諾しない場合、または WebEx が本サービス使用許諾契約の申込を承諾しない場合には、売買契約の申込が承諾されない場合があります。

#### **第4条 (本サービスの使用許諾)**

本サービスの使用については、使用許諾契約に基づき WebEx から会員に対して許諾されるものであり、本規約に定めるものを除き、当社は何ら責任を負いません。

#### **第5条 (ID 等の発行)**

1. 当社は、会員に対し、サービス申し込み ID および管理者用アカウント (以下、総称して「ID 等」といいます。) を通知するものとします。
2. ID 等の発行後は、ID 等の管理・保管は会員の責任および費用で行うものとし、当該会員以外の第三者に利用させる行為の他、譲渡、貸与、または質入等の担保権の設定その他一切処分を行ってはならないものとします。第三者が、会員の ID 等を使用した場合の責任は、すべて当該 ID 等を保有する会員の責任とみなされるものとします。

#### **第6条 (契約期間)**

本サービスの初回契約期間は、第3条2項に基づく売買契約成立日から開始し、第7条(課金の開始)に定める本サービス料金の課金開始日から起算して1年経過後の末日まで(以下「最低契約期間」といいます)とします。ただし、購入リセラーが最低契約期間を超える最低契約期間を指定した場合は、当該期間をもって最低契約期間とします。なお、最低利用期間満了後は1年毎に自動更新となります。

#### **第7条 (課金の開始)**

本サービスの料金の課金開始日は、第3条2項に基づく売買契約成立日に応じて以下のとおりとします。

売買契約成立日が毎月1日～20日までの場合：

売買契約成立日の属する月の翌月1日

売買契約成立日が各月 21 日～末日までの場合

売買契約成立日の属する月の翌々月 1 日

#### **第 8 条 (ライセンス数等)**

1. 本サービスは、1 ライセンスあたり 1 名のみ利用とします。本サービスは、1 ライセンスごとに WebEx から発行されるユニーク ID に利用者として登録された者のみが利用できるサービスであり、会員は、ユニーク ID が付与されていない者に他者のユニーク ID を使用させて本サービスを利用させてはならないものとします。
2. 会員がライセンス数の減数を希望する場合、当社が別途定める方法により手続きを行います。ただし、当該減数によるライセンス数の変更は契約期間の更新時に変更されるものとし、契約期間の途中に変更することはできません。
3. 会員は、契約期間の途中でライセンスを追加購入することができます。この場合の追加ライセンスの売買契約の申込方法は、第 3 条(申込等)に従うものとします。
4. 会員が実際に利用しているライセンス数が、第 3 条 2 項に基づき売買契約が成立しているライセンス数を上回る場合、当該上回るライセンスは利用開始日の翌月 1 日に遡って課金されます。会員は、購入リセラーの請求に基づき、当該上回るライセンスの料金を支払うものとします。

#### **第 9 条 (料金)**

会員は、本サービスの料金を、ライセンス数および VoIP 機能利用時間に応じて別途購入リセラーが定める料金および支払方法に従い、購入リセラーに対し支払うものとします。

#### **第 10 条 (サポート等)**

当社は、当社が別途定める条件および方法に従い、本サービスにおけるサポートを会員に対し提供いたします。

### **第 3 章 責任**

#### **第 11 条 (禁止事項)**

1. 会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。
  - (1) 本サービスを自己使用以外の商用その他不正の目的をもって利用すること
  - (2) 本サービスを第三者に再許諾し、または使用させること（ユニーク ID が付与されていない個人に対して本サービスを使用させることを含みます）
  - (3) 本サービスに関連して使用される当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
  - (4) リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル、修正、翻訳、その

他改造行為

- (5) 本サービスを接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害したり混乱させたりすること
  - (6) ID 等を不正に使用または使用させること
  - (7) 会員規約、本規約または使用許諾契約に反する禁止行為
  - (8) その他当社が合理的理由に基づいて、不適切・不相当と判断する行為
2. 会員は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一会員が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、または第三者と紛争を生じた場合、会員は、自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当社が他の会員や第三者から責任を追求された場合は、会員はその責任と費用において当該紛争を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

## **第 12 条 (保証・責任の制限)**

1. 当社は、本サービスの内容について、その完全性、正確性、確実性、有用性、会員の特定目的の適合性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
2. 本サービスを利用するにあたり会員が使用する端末等の設備、ネットワーク環境その他本サービスを利用するために必要な設備および環境等の維持は会員が自己の責任および費用で行うものとし、当該設備または環境等の不備に起因して生じた一切の損害につき、当社は責任を負わないものとします。
3. 会員は、会員規約、本規約、使用許諾契約および売買契約に従い、本サービスを自己の判断と責任で利用するものとします。
4. 本規約に基づき、当社の責めに帰すべき事由により会員に損害が生じた場合には、会員が当該損害の生じる直前に利用した本サービスの料金の 3 ヶ月間分に相当する金額を限度とし、かつ直接損害に限り賠償いたします(すなわち逸失利益、結果損害その他の間接損害は、一切賠償の対象とはなりません)。
5. TEKI-PAKI サイトを提供する機器の故障、トラブル、停電、通信回線の異常ならびにシステム障害等の当社の予想を超えた不可抗力により会員情報その他会員に関するデータが消失等することがあります。当社は、当社に故意または重過失がある場合を除いて、かかる事態の発生により会員情報その他会員に関するデータが消失、紛失、遅延等した場合、これにより発生した損害につき一切責任を負わないものとします。
6. 会員が、第 11 条(禁止事項)に定める禁止事項に違反することにより発生した損害については、当社は一切責任を負わないものとします。

## **第 5 章 利用の終了**

### **第13条 (会員による解約)**

1. 会員は、当社が別途定める手続きに従い、本サービスの解約を行うことができるものとします。
2. 前項に基づく解約は、前項による解約の手続きが完了後、第6条(契約期間)に基づく契約期間満了日をもって効力が生じるものとします。

### **第14条 (利用終了後の措置)**

1. 会員は、本サービスの利用を終了した場合には、ID等を破棄するものとし、以後一切利用してはならないものとします。
2. 当社は、本サービスの利用が終了した後は、会員に対しサポートの提供等の一切の責任を負わないものとします。

## **第6章 雑則**

### **第15条 (権利の帰属)**

本サービスおよび本サービスに付随して作成される資料等に関する著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権およびその他一切の権利は、当社、WebExまたは情報提供者に帰属します。

施行日：2008年1月15日

# サービス提供に関する契約条項

## 1. WebEx サービス

サービス提供に関する本契約条項（以下「本契約条項」という）は、WebEx からユーザに提供されるサービス（以下「本サービス」という）を、その購入者（以下「ユーザ」という）が利用することにつき、適用されるものである。WebEx リセラー又は当該リセラーの販売代理店（がいる場合、以下総称して「リセラー等」という）のいずれも、本契約条項におけるユーザとはみなされないものとする。なお、WebEx は、自己の裁量により本契約条項の内容をいつでも変更することができる。この場合、WebEx は当該変更後の本契約条項を WebEx のウェブサイト [http://sbbj.webex.com] に掲示するか、またはリセラー等を通じて通知するものとし、当該ウェブサイトへの掲示の時点、または当該通知がユーザに到達した時点をもって当該変更後の本契約条項の内容が適用される。

## 2. ユーザのためのプライベート・マイクロ・サイトのセットアップ

本条は、ユーザが、プライベート・マイクロ・サイトをオーダーしている場合に限り、そのセットアップに関して適用される。まず、WebEx は、ユーザの企業ロゴ、ページ見出しまたは色彩を含まないウェブサイト（以下「一般サイト」という）をセットアップする。ユーザが要請する場合、本条に従って、WebEx は、ユーザの企業ロゴ、ページ見出しまたは色彩を加えた、ユーザによる利用のためのサイトをセットアップする（以下「ユーザ・サイト」という）。一般サイトは、ユーザ・サイト（のセットアップ）が完了する時点まで利用することができる。ユーザは、WebEx がユーザ・サイトを制作するために必要なリンク及びその他の資料を供給する。WebEx は、ユーザが、適時に資料を提供すること（これが該当する場合）を条件として、ユーザ・サイトが、商業上合理的な時期までに利用可能となることを予定している。WebEx は、修理、リンクの変更等のユーザ・サイトへの軽微な変更を、追加費用なしで行う。ユーザが、自己のマイクロ・サイトにおいて企業ロゴの使用を要請する場合、ユーザは、(i) ロゴのインストールに必要な資料を WebEx に提供すること、(ii) WebEx が、ユーザの商号及びロゴを、ユーザ・サイト上で使用する場合があること、につき同意する。ユーザは、一般サイト及びユーザ・サイトの利用に関し、一切の責任を負う。

## 3. 本サービスの変更

WebEx は、独自の裁量により、時宜に応じ、ユーザに対する追加費用なしに、本サービスの機能を、その機能性を損なうことなく、変更、強化及び/または拡張することができる。

## 4. ユーザの責任

- a. アカウントナンバー/パスワード ユーザは、ユーザのアカウントナンバー及びパスワードの機密保持について責任を負う。ユーザは、ユーザのアカウントに関する不正利用の事実を知った場合には WebEx に対して直ちにその旨を通知することに同意する。

- b. **ユーザ・アカウントにおけるコミュニケーションの内容** ユーザは、ユーザが自己のアカウントを利用して行う全ての映像、文書、または音声のコミュニケーションの内容について単独で責任を負うことに同意する。ユーザは、適用法に違反して、ユーザの企業または組織の外部に未承諾メールを送信するために、本サービスを利用しないことに同意する。さらに、ユーザは、ハラスメント、誹謗中傷、脅迫、猥褻に該当するような、他人の知的財産権を侵害するおそれがあるような、適用法令規制の下において民事責任を発生させる違法性があるような、または、刑事犯罪行為を構成もしくは助長するような、メッセージもしくは資料を伝達、送信するために、WebEx サービスを利用しないことに同意する。WebEx は、かかるメッセージもしくは資料の伝達、送信について一切責任を負うものではないが、WebEx は、いつでも WebEx が上記したような伝達、送信に気付いた場合には、ユーザに対して、速やかにその旨通知することにより、いつでもかかる伝達、送信を停止することができる。ユーザは、ユーザによる本条の違反によって WebEx に生ずる第三者請求、責任、損害賠償、費用（弁護士費用を含む）につき、WebEx に対して、その補償をし、WebEx を防御し、WebEx にはいかなる損害も及ぼさないことに同意する。

## 5. **プライバシー**

WebEx の「プライバシー」に関するステートメントは、WebEx のウェブサイト (<http://www.webex.com/privacy>) において参照することができる。ユーザの情報に関する WebEx の現行の取扱方法を知るには、上記ウェブサイトを参照して下さい。

## 6. **限定的保証**

ユーザは、本サービス及びこれに関連するソフトウェアが、「現状のまま」及び「供給可能である限り」の状態にて供給されることを理解し、これに同意する。WebEx は、サービス及び商品の市場性や特定目的への適合性、第三者権利の非侵害性、その他の明示又は黙示のあらゆる種類の保証を明確に否定する。WebEx は、本サービス、及び本サービスまたは一般サイトもしくはユーザ・サイトを通じて入手した全ての情報、資料、商品またはサービスに関して、いかなる保証、表明もせず、また本サービスが、ユーザの要求にかなうものであること、中断されないこと、適時に提供されること、安全であること、誤りのないものであること、などの保証・表明も一切行わない。本サービス及びウェブサイトの利用は、ユーザ単独のリスクにて行うものとする。かかるサービスもしくはウェブサイトの利用の結果ユーザが受けたあらゆる損害は、全て、ユーザ自らの責任とする。

## 7. **責任の制限**

適用法で認められる限りにおいて、WebEx は、いかなる場合も、WebEx サービス、一般サイト、ユーザ・サイト（がある場合）、または、関連するソフトウェアを利用すること、もしくは利用できないことにより発生する損害のうち、特別損害、付随的損害、間接的損害、懲罰的損害、結果損害（営業利益の損失、事業の中断による損失、企業情報の喪失、代替商品ないしサービスの調達費用、その他の金銭的な損害を含む）については、その発生の法的根拠が、不法行為法（過失を含む）、契約法、その他何らかの法理論のいずれであるかにかかわらず、また、たとえ WebEx が、かかる損害の可能性を知らされていた場合であっても、何ら、かかる損害に対する責任を負わない。いかなる場合においても、WebEx の累積的賠償責任額及び本契約条項に基づき、またはこれに関連して

発生する、ユーザの権利のための唯一の救済は、たとえそれにより権利救済の本質的な目的が達成できないとしても、直近の12か月間においてユーザから支払われたサービス利用料金の合計金額を、その上限とする。

## 8. 一般条項

- a. **本サービスの利用** ユーザは、ユーザがアクティブな参加者となっているセッション及びミーティングのみにおいて、かつ本契約条項に従って、本サービスを利用することができる。ユーザは、本サービスについて、これを再販売し、流通させ、タイムシェアもしくはサービス・ビューロ形態にて利用し、その他本サービスから直接的に収益を発生させるいかなる行為もしてはならない。ユーザは、ユーザ・サイト、本サービスまたはそのコンポーネントを変更し、これらの派生著作物となるものを創作し、これらについて逆アセンブル、逆コンパイルまたはリバースエンジニアなどをしてはならず、また本サービスに実質的に類似したサービスもしくは製品の開発、製作もしくはマーケティングにおいて、本サービスを利用してはならない。ユーザは、WebEx サイト、本サービス、本サービスもしくは WebEx セキュリティ・システムにコネクタされた1つもしくは複数のネットワークに対して、損害を加え、機能不全にさせ、過重な負担を課し、障害をもたらし、その他妨害するような方法にて、本サービスを利用してはならない。
- b. **準拠法** 本契約条項は、日本法に準拠しこれに従って解釈される。
- c. **法令順守** ユーザは、本サービスの利用につき適用されるあらゆる法令を遵守することに同意する。かかる遵守行為は、下記を含むものとする。
  1. (a) ユーザにより送付もしくは受領される個人識別可能情報については、2001年12月27日付欧州委員会決定の付属文書に記載の標準条項及びその修正条項を含む、個人情報保護に関するすべての適用法令（これが、適用となる場合）
  2. (b) レコーディングがなされる WebEx のミーティング又はイベントへの参加者全員に対し、（法的に必要な場合には）「このミーティング又はイベントは、レコーディングされています」という旨を告知することを含む、通信のレコーディングに関する法令
  3. (c) 輸出管理法令を含む米国政府の法令  
ユーザは、自らが13歳未満（但し、ユーザが欧州連合の域内に居住する場合には18歳未満）の個人ではないことを表明する。ユーザは、本サービスが米国輸出管理法令に服することを了解する。ユーザは、自らが適用ある米国輸出管理及び反テロリズムに関する法令ないしリストに定められた禁輸国の市民でないこと、及び禁止されたエンド・ユーザでないことを表明する。
- d. **譲渡** ユーザは、本契約条項における自己の義務の全部または一部を、WebEx の事前の書面による承諾なしに、第三者に譲渡したり、引き受けさせたりしてはならない。上記にかかわらず、ユーザは、合併、会社連結、企業買収、またはユーザの全部もしくは実質的に全部の資産売却の結果として、本契約

条項に基づく自己の権利義務を、第三者に譲渡することができ、また WebEx は、その権利義務の全部または一部を自己の関連会社に譲渡し、または引き受けさせることができる。

- e. **解釈及び相反条項** 本契約条項は、WebEx に対して、特に有利または不利となるような厳格な解釈をすることなく、その条項に従い公正に解釈されるものとする。本契約条項は、WebEx が、本契約条項の主題に関して、ユーザに対して負う全ての義務を構成し、かかる主題に関する過去及び現在のすべての書面ないし口頭によるサービス条項に優先し、これらに取って代わるものとなる。
- f. **不可抗力** WebEx は、その支配管理を超えた原因により引き起こされた本サービスの不履行については、何ら責任を負わない。かかる原因には、事故、天災、労使紛争、政府の行為、原料不足、テロ行為またはインターネットの全体もしくは一部の安定性や利用可能性の問題を含むものとする。
- g. **権利放棄** 一方当事者による本契約条項上の違反、不履行につき権利行使をせず、または発生した権利を放棄したことは、その後の違反、不履行につき権利を行使しない、もしくは発生した権利の放棄を構成するものではない。違法または法的強制が不能な本契約条項上の条項は、すべて適用法規に合致するよう修正されたものとみなされる。また、かかる条項が、WebEx の意図を著しく変更しない限り、これを修正できないような場合には、当該部分は削除され、残存部分の条項のみが有効に存続する。
- h. **存続条項** 以下の条項は、ユーザによる本サービス購入期間の満了後または中途解除後も、有効に存続する。第4条、第6条、第7条、及び第8条。